

別記様式第6（第65条の11第4項、第65条の13第2項関係）（平27防省令17・追加、
令元防省令4・一部改正）

失効届出

(自衛隊法第65条の11第1項関連)

令和 年 月 日

防衛大臣 殿

住所

氏 名

電話番号

令和 年 月 日付けの自衛隊法（昭和29年法律第165号）第65条の11
第1項の規定による届出に係る 約束の効力が失われました
地位に就くことが見込まれないこととなりました
ので、届け出ます。

(記載上の注意)

自衛隊法施行規則（昭和29年総理府令第40号）第65条の11第4項の規定により、在職中に当該失効届出を行う場合については、「約束の効力が失われました」と記載し、同規則第65条の13第2項の規定により、離職後に当該失効届出を行う場合については、「地位に就くことが見込まれないこととなりました」と記載すること。